

令和8年5月13日
在シンガポール日本国大使館

百歳以上の高齢者調査(ご協力のお願い)

日本政府では、老人の日の記念行事として、今年度に百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝い、かつ、多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことへの感謝の意を表するため、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。

海外に在留している日本国籍保持者の方も贈呈の対象となりますので、下記をご参照の上、該当される方、又は該当者をご存じの方は、当館にご連絡くださいますようお願いをいたします。

記

1. 対象となる方

1927年(昭和2年)3月31日以前に出生した日本国籍保持者

【注1】過去にお祝い状等を贈呈されている方は対象外です。

【注2】自己の志望によって外国の国籍を取得(帰化)された方は、国籍法第11条第1項の規定により日本国籍を喪失しており、本調査・贈呈の対象とはなりません。

2. ご連絡期限

令和8年5月22日(金)正午まで

3. 以下の点をご連絡ください(分かる範囲で構いません。)

- 氏名及びふりがな
- 性別
- 生年月日
- 年齢
- 本籍
- 連絡先の氏名、電話番号、メールアドレス

4. 連絡先

在シンガポール日本国大使館 領事班

Embassy of Japan in Singapore, Consular Section

住所: 16 NASSIM ROAD SINGAPORE

電話: (+65) 6235-8855

(電話受付時間: 8:30～12:30、13:30～16:30 ※土日、祝日を除く。)

メール: ryoji@sn.mofa.go.jp